

# 淀川水系流域委員会 第4回治水部会（2003.4.14開催）結果概要

03.5.16 庶務作成

開催日時：2003年4月14日（月） 9：30～12：30

場 所：大阪ガーデンパレス 2階 松の間

参加者数：委員 11名、他部会委員 1名、河川管理者 23名、一般傍聴者 145名

## 1 決定事項：特になし

## 2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに報告が行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に関する意見交換

河川管理者より資料2-3-1「ダムに関する説明資料」、2-3-2-1「宇治川塔の島地区改修計画説明資料」、2-3-2-2「琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」を用いて説明が行われた。その後休憩を挟んで、委員から河川管理者に対して質問が出され、河川管理者との間で意見交換が行われた。主な内容については「3 主な説明と意見交換」を参照。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から「洗堰操作規則の見直しは計画中のダムで対応すればこれまでの上下流の合意に抵触しないのでは」「日吉ダムでは貯水率何%まで放流しているのか」「青野ダムの魚道について建設後に住民等に意見を聴くやり方は疑問」「ダムについて建設費用の負担方法等、財政面も一般に説明してほしい」等の意見が出された。

## 3 主な説明と意見交換

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に関する意見交換

河川管理者より資料2-3-1「ダムに関する説明資料」、2-3-2-1「宇治川塔の島地区改修計画説明資料」、2-3-2-2「琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」を用いて説明が行われた。その後休憩を挟んで、委員から河川管理者に対して質問が出され、河川管理者との間で主に以下の項目について意見交換が行われた。

宇治川塔の島地区改修計画について

<河川管理者からの主な説明内容>

- ・説明資料(第1稿)では塔の島地区について、「天ヶ瀬ダム再開発見直しの検討結果及び下流の破堤対策の進捗を踏まえて河道掘削を実施」と記述されている。
- ・河道掘削の必要性としては、次の2点が挙げられる。

1. 宇治川、淀川の洪水後、琵琶湖の水位をできるだけ下げするため、琵琶湖からの放流量を増大させる。

2. 宇治川洪水時、溢水頻度を少なくする。
- ・ 河道掘削は、下流の安全度や歴史的な景観、鵜飼、周辺の生態系などへの影響があるため、昭和 48 年に設置された宇治橋付近景観保全対策協議会をはじめ、長年検討が行われた。
  - ・ 平成 12 年の塔の島地区整備計画検討委員会において、次のことが決定した。
    1. 河道を平均 1.1m 掘削して 1500m<sup>3</sup>/s を流せるようにする。
    2. ナカセコカワニナ等の生態系保全のため、河岸付近を緩勾配にする等、配慮する。
    3. 亀石周辺の水位が下がりすぎないように、上流から水を引く等の検討を行う。
    4. 鵜飼に必要な水深或いは流速を確保するため、緩流区間を維持できる掘削手法をとる。
    5. 係船施設の建設予定地が、ナカセコカワニナの主要生息地であるため、再度検討する。

< 主な意見交換 >

- ・ 河道を 1.1m 掘削するということだが、環境などへの影響はどうお考えか。（部会長）
  - 1.1m 掘削するので、平水時の水位も 1.1m 低下することになる。これによる環境への影響については、検討中である。景観については、平等院側から見た塔の島の景観が変化しないよう、塔の川（平等院側の川）の水位低下を避けるため落差工を設置している。（河川管理者）

琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減について

< 河川管理者からの主な説明内容 >

- ・ 琵琶湖に流入する一級河川 120 本に対して、流出する河川は瀬田川の 1 本しかなく、湛水時間が長い。このため、琵琶湖沿岸では浸水被害が発生しやすく、長期化する原因のひとつになっている。
- ・ 琵琶湖沿岸には、琵琶湖総合開発によって湖岸堤が整備されたが、琵琶湖に流入する河川で発生する洪水（内水被害）を防ぐことはできない。内水被害を軽減するためには、琵琶湖の水位を上げない、また、水位が上がった場合には速やかに下げる必要がある。
- ・ 琵琶湖の浸水被害を軽減させるためには、可能な限り琵琶湖からの放流量を増大させる必要があるが、下流宇治川の景観等の検討経緯等を踏まえると、宇治川（塔の島地区）の改修は 1500m<sup>3</sup>/s が限界。
- ・ 宇治川の流下能力が 1500m<sup>3</sup>/s 確保されたとしても、現在の瀬田川では 1500m<sup>3</sup>/s を流せないため、瀬田川の流下能力の増強が必要。瀬田川の河床掘削の他、鹿跳溪谷では自然景観を保全するために当該区間を迂回するトンネル等を検討する。
- ・ 宇治川の流下能力が 1500m<sup>3</sup>/s 確保されたとしても、現在の天ヶ瀬ダムでは安全に 1500m<sup>3</sup>/s を放流できないため、天ヶ瀬ダムの放流能力の増強が必要。
- ・ 以上を踏まえて、整備計画では次の通り記述している。1) 塔の島地区において天ヶ瀬ダム再開発見直しの検討結果及び下流の破堤対策の進捗を踏まえて河道掘削を実施。2) 新隠元橋架橋（京都府と一体施工）に合わせた引堤を継続実施。3) 琵琶湖後期放流に対応

するため、狭窄部に設置されている天ヶ瀬ダムの放流能力を増強するため、既存施設の改造等を含めて再開発の見直しを検討。また、天ヶ瀬ダム再開発事業については、1) 琵琶湖周辺等の浸水被害の軽減を図る。2) 放流能力の増強に当たっては既存施設の有効利用を検討する。3) 利水について、水需要を精査確認する。

- ・ 以上のような治水対策と春から夏秋に琵琶湖の水位が下がりやすく琵琶湖の環境が悪化していることも十分考慮して、水位管理の見直しを行っていききたい。

#### < 主な意見交換 >

- ・ 現在の操作規則は河川法の改正以前の合意に基づいているため、改正河川法と当流域委員会からの提言を受けて再検討されるべき。今すぐの実施が難しいのは承知しているが、どのような方向で検討されるお考えかお聞きしたい。

すでに合意されたものだからと言って見直しを行わないということはない。一般的な回答となるが、合意の妥当性も含めて検討し、必要であれば関係者の同意を得ながら変更する。(河川管理者)

整備計画には、そのような検討の方向性なども明確に記すべき。

説明資料(第1稿)には、「治水・利水への影響を考慮した上で、淀川大堰や瀬田川洗堰などの運用の見直しを検討する」と記している。これは、過去の合意についてもその内容も含めて真摯に検討する、という趣旨である。(河川管理者)

瀬田川と琵琶湖の関係を、狭窄部とその上流部だと考えれば、現在の合意内容である、下流に流量増加の危険がある場合の全閉操作と、その後、下流が安全な範囲で琵琶湖周辺の浸水被害を無くすために可能な流量を流す後期放流は、それぞれ「狭窄部を開削しない」「地域特性に応じた治水安全度の向上」という提言の理念に沿っているのではと考えている。(河川管理者)

合意内容は、「全閉操作」と「後期放流」だけではないので、他の操作も含めて全てを考えると提言に沿っているかは分からない。様々な状況を十分に踏まえた上で考え直す方向で検討される、と理解したい。

- ・ 多くの自治体からの意見を見ると、従来路線を継続されたいところが圧倒的である。方向転換していくためには、かなりかっちりとやっていく必要がある。

方向転換すべき点については、自治体等と調整をしっかりと行っていききたい。過去に決定したという事実だけで押し進めることは考えていない。(河川管理者)

#### ダムについて

##### < 河川管理者からの主な説明内容 >

- ・ ダムについて、ダムのワーキング等で説明した内容を中心に、ダムの一般的な機能、治水上の効果等の治水面を中心とした説明が行われた他、利水上の効果、ダム貯水池の濁水の状況と対策、ダム貯水池の水温変化と対策、ダムの事業費、ダムの撤去、ダムに関する災害事例について説明が行われた。

##### < 主な意見交換 >

治水の理念転換をうけたダムのあり方

- ・ 本日は、これまでのダムの考え方の説明に終始しており、提言を受けて、従来の考え方からどう変えようとしているのは不明だった。河川管理者は、提言を踏まえて、治水に

おけるダムが存在意義をどのように考えているのか。(部会長)

提言を受けて、治水上のダムのあり方や位置づけが大きく変わっていくのは確かだ。

しかし、どのように変わるかは個々のダムによって異なるため、次回委員会以降のダムに関する説明の際に説明したい。(河川管理者)

- ・ 今日、個々のダムについての説明はできないとしても、「全体として、特に治水面については、こういった観点からダムを見直している」程度の説明は可能だったのではないかと。そういう部分はなるべく早めに説明してほしい。(部会長)
- ・ 25年前ほどに旧河川審議会が総合治水という考え方を出してから、治水の考え方を見直そうという流れがあった。流域委員会の提言もその流れに沿ったより具体的な内容だったと思う。このような変化の中で、今やろうとされていることがどう位置づけられ、転換していくのかを示してほしい。

我々は、提言に記されている治水の理念転換と第1稿の治水の方針は一致していると考えている。この点に関してダムがどのように寄与するのか、他の代替案も含めて、次の委員会では説明したい。具体的には、従来のように下流のある地点で何 m<sup>3</sup>/s の流量をカットするために上流のダムを位置づける、という説明にはならない点が大きな転換点だと思う。(河川管理者)

ダムの検討、説明にあたっての考慮点

- ・ ダムの必要を説明する際には時間のファクターを入れるべき。例えば、非常に長い時間をかけて、土地利用や堤防整備が理想的な形になっていればダムは必要無いかもれない。しかし、20、30年で目標とする治水安全度を達成するには、即効性のあるダムが必要、という説明が考えられる。

河川整備計画は、今後20～30年を対象としているため、この期間内において何をしていくのか、という説明になる。(河川管理者)

- ・ 今後、ダムについて説明して頂くときには、次の点を考慮してほしい。
  1. 例えば、ダムではない選択肢(巨椋池を復活させた場合など)を示した上で、どういった場合にダムでなければいけないのか。
  2. 「治水目的以外のダムでは、洪水の場合にはダムの有無は関係なく同じ流量が流れる」との説明があったが、ダムが有った場合は無い場合と比べて高いところから水が流れるため、被害ポテンシャルは高まるだろう。このような問題も含めたりスクマネジメントについて、治水(ダム)面からどのように考えるのか。
  3. 水需要管理を進める立場に立った場合、ダムをどう考えるのか。
  4. 自然環境とダムの関係について、ダム貯水池の中だけではなく、周囲の自然環境への影響も含めて、ダムをどう考えるのか。
  5. 選択取水設備等の水質改善策の評価として「改善率」ではなく、「達成率」がどうなのかを踏まえた議論。
- ・ ダムの見直しについて説明頂く際は、ダムサイトや流域の状況、ダム以外の代替案等について、考え方や問題点などを十分出して頂いた上で説明願いたい。
- ・ ダムの代替案を比較検討する際には、直接的な効果だけではなく、間接的な効果のプラスマイナスも含めて比較されるのかどうかお聞きしたい。

水利計算上の効果だけでなく、時間のスパンの考慮や現地での社会的影響も含めてどのように評価しているかを説明することになる。(河川管理者)

- ・4/21の委員会当日に資料を頂いて説明を受けても、その場で十分に理解して意見を出すのは困難である。住民へのわかりやすい情報提供という意味合いからも、今、考え方の枠組みだけでも示してもらえないのか。

今回の委員会で我々が提示するダムの資料、説明は議論のスタートであって、それ以降、「説明や資料が不足している」という場合には流域委員会からの要請に応じて、追加の説明や資料提出を行う。「これで議論を打ち切って下さい」とは一切言わないので、部会や委員会で議論をし尽くして頂きたい。(河川管理者)

#### 治水の考え方について

- ・治水に対して河道対策とダムだけで良いのか、という考え方もある。説明資料(第1稿)に「洪水被害ポテンシャル低減対策」として記されているが、現状維持なのか機能強化する攻めの姿勢なのか不明であり、物足りない。河道やダム以外へ現状以上の流量配分を設定する、或いは、公共施設の土地利用誘導だけではなく、民間企業や住民に補助金を出す等の努力を積極的に行っていくべき。

説明資料(第1稿)には、まず情報伝達、次に被害ポテンシャルの低減、3番目に堤防、との考えで、この順番で記している。土地利用誘導等については現状維持ではないが、今すぐ達成できることではないと考えた計画となっている。(河川管理者)

#### 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から意見が出された。

- ・上下流の主張の妥協の産物である琵琶湖総合開発に関する合意事項を見直すには、より良い案が出される必要がある。計画中のダムの見直しで対応する考え方もあるのでは。
- ・日吉ダムからの補給によって保津川下りの流量が確保されたとの説明があったが、貯水率何%まで放流しているのか。

規則はなく、湧水調整会議にて決定している。(河川管理者)

- ・青野ダムの魚道に関する説明があったが、十数億円もする施設について建設前ではなく建設後に住民やNGOに意見を聴くというやり方は疑問に感じた。また、魚道をつくっても、青野ダムにはブラックバスばかりなので無駄だったという話もある。
- ・ダム建設費用は全ての工事が完了してから関係者間で割り振るということを聞いた。法的に財政についてどのように決められているか等も一般に説明頂きたい。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。